

大阪府指定出資法人評価等審議会（第2回）

- と き 令和5年5月19日（金曜日）13：00～15：25
- と ころ Web 開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
小沢 貴史（大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 准教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
山口 朋子（株式会社コングレ 取締役相談役）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 令和5年度経営目標について（事務局説明）
 - （1）（一財）大阪府みどり公社
 - （2）（株）大阪鶴見フラワーセンター
 - （3）（公財）大阪府漁業振興基金
 - （4）（公財）大阪府保健医療財団
 - （5）堺泉北埠頭（株）

（1）（一財）大阪府みどり公社

資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

- 委員：「農地の貸付面積」は、新規貸付のみ対象か。
- 法人：新規貸付に加え、一定期間の農地貸借終了後のフォローアップによる更新分も含む。
- 委員：貸付面積は前年から増えているか。また、耕作放棄などの土地は増えているか。
- 法人：年々、法人が中間管理権を保有している貸付農地は増加している。
農業も高齢化による担い手不足や資材燃料費の高騰等の経営面の問題から農業経営も厳しい状況にあり、耕作がされない農地が増えている傾向にあると感じる。
- 委員：「SNSによるちはや園地の魅力発信に対するフォロワー数等」を増加させる取り組みとして、登録の呼びかけを行ったとあるが具体的にはどのような取り組みか。
- 法人：実際に園地に来られた方に、直接、職員が登録の呼びかけを行った。
- 委員：他社の例として、登録すれば割引等、様々な取り組み例がある。引き続き、フォロワー数増に向けた効果的な取り組みを検討いただきたい。
- 委員：SNSで情報発信をすることで新たな客層の獲得につながっているのか。
- 法人：ロープウェイが運休していることもあり、近年の傾向としてはハイキング等の登山者の方が多かったが、SNSにて野草、星空など様々な角度から多様な情報の発信を行ったことにより、来訪者のアンケートなどをみていると、ファミリー層等幅広い世代の方々に関心を持っていただいていると感じている。
- 委員：「森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村数」について、令和4年度から「計画的な」の記載が追記されたが、令和3年度までの指標との違いは何か。
- 法人：令和3年度までは、計画的な森林整備の市町村数に加え、災害対策等緊急的整備を行った市町村数も含めていたが、令和4年度からは計画的に着手した森林整備の市町村数のみを対象とした指標に、中期経営計画も含め変更している。
- 委員：最終的には森林を有する33市町村が着手することを目標としているのか。

- 法人：現中期経営計画では、森林を有する33市町村のうち、森林面積1千ha以上の16市町村全てと森林面積1千ha未満の17市町村の半数である9市町村の計25市町村の森林整備が達成されることを目標としている。
- 委員：「一般正味財産増減額」について、令和4年度実績と比べて、令和5年度目標値が約300万円程度回復する予定であるが、具体的な収入の増加見込みや支出の削減予定はあるのか。
- 法人：国や府などから様々な委託事業を積極的に受託し、また、園地の売店などの直営事業の実施等により収益向上を図るとともに、業務量に見合う効率的な人員配置等を行う等経費削減にも努めていきたい。
- 委員：令和4年度からマイナス収支が拡大しているが、今後どのように収支差額の解消を図っていくのか考え方をお聞かせいただきたい。
- 委員：「研修・活動を支援する推進員の延べ人数」の推進員はどのくらいいるのか。また、延べ人数のカウントの仕方について教えていただきたい。
- 法人：大阪府が委嘱している推進員数は現在50名程度。延べ人数は、地球温暖化防止活動推進センターが主催する府民啓発のイベントや出前講座等に協力いただいた推進員や地球温暖化防止に関する研修を受講した推進員をカウントしている。
- 委員：研修・活動を支援する推進員の指標であるため、研修を受講した推進員の延べ人数は、カウントから除くべきではないか。また、令和3年度、令和4年度とも目標値を達成しており、今後もイベントや出前講座等が増えていくことも踏まえると、令和5年度目標値はもう少し高めの設定にすべきではないか。この2点について再度検討いただきたい。

(2) (株) 大阪鶴見フラワーセンター

資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

- 委員：法人の収益構造について教えていただきたい。
- 法人：市場の開設・運営を行っており、主な収入源は卸売業者からの施設使用料や仲卸業者等からの定額使用料、駐車場収入である。
- 委員：「花き卸売市場に対する買受人の不満足度」について、毎年0.5%ずつ改善する目標設定としているが、市場の活性化のためには不満足と指摘された部分は早期に改善に取り組むべきであり、目標値ももう少し高く設定してもよいのではないか。
- 法人：不満足の内容によっては改善に時間を要するものもある。例えば、WEBセリの操作に関しては、説明会等を実施してはいるもののまだまだ不慣れな方も多く時間を要する。また、花きの量・品目数に関しては、近年では、新型コロナウイルスの影響による生産地の縮小と生産量の減少などにも左右されている。車の入場規制の改善など早期に取り組めるものは適宜対応し、引き続き不満足度の改善に向けて取り組んでいきたい。
- 委員：不満足度の算出方法について教えていただきたい。
- 法人：大項目内で「不満足」「やや不満足」の割合を算出し、それらの平均値としている。
- 委員：どの項目も同じウエイトで一律に算出されているが、次期中期経営計画の策定の際には、これまでの項目毎の不満足度の高低の状況やその内容等を分析し、アンケート内容や算出方法の見直しを検討されたい。
- 委員：「消費拡大のためのイベント、ワークショップ等の開催、支援」の令和5年度の目標値の5回は、市場の建物外での実施回数との理解でよいか。

法 人：その通り。

委 員：令和4年度の市場の建物外でのイベント等とは例えばこういった場所で行ったのか。

法 人：令和4年度では、グランフロント大阪で開催された大阪産フェスタに参加し花の無償配布を行い花きの魅力のPRを行った。

委 員：様式2に記載の各成果測定指標は、現中期経営計画には明記されていない。次期の中期経営計画の策定の際には、計画内に明記していただきたい。

法 人：次期の中期経営計画の策定の際に検討し反映していく。

(3) (公財) 大阪府漁業振興基金

資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

委 員：稚魚の放流尾数は多ければ多いほど良いというものか。

部 局：多ければ良いというものではなく、放流尾数は、大阪府において策定された「栽培漁業基本計画」において、大阪湾という限られた海域の中での餌や住処などの環境状況等も踏まえて適正な放流尾数と漁獲高が設定されており、本事業ではその数値を目標としている。

委 員：トラフグの種苗の供給が不安定な理由とは何か。

部 局：明確な原因は不明だが想定より産卵量や産卵後のふ化した稚魚数が少なかったことが考えられる。

委 員：管理費の抑制の成果測定指標の「管理費」とはどのような経費か。

部 局：事務局の運営事務費。

委 員：実績数値は、正味財産増減計算書のどの部分で確認ができるのか。

部 局：正味財産増減計算書では内訳が明記されていないが、公益目的事業会計の共通事務費と収益事業等会計の共通事務費及び法人会計の管理費の合計となる。

委 員：経営評価時に数値の根拠についてお示しいただきたい。

部 局：承知した。

委 員：事務の効率化による事務経費等の削減とは具体的にはどのような取り組みか。

法 人：紙の使用量の抑制等の日々業務に係る経費削減に努めるとともに、派遣職員を直接雇用に変更し人件費の圧縮を図る予定であり、引き続き経費削減に努めたい。

委 員：対象の4魚種は、海域の環境変化等により今後変更されたりするのか。

部 局：大阪府の「栽培漁業基本計画」に基づき、当法人が府から受託して対象4魚種の種苗生産事業等を実施している。本計画が令和8年までとなっているため、次期計画策定に向けて、大阪府において、現計画の効果検証等を行い、次期の計画内にて対象魚種等についても決定していくものと考えられる。

委 員：「種苗生産コスト」について、対前年度実績でみると令和5年度目標値が圧縮されているが、現在水道光熱費や資材費等が高騰している中、この目標値の達成は可能であるのか。

部 局：昨年度は、栽培漁業センターの水槽補修工事を実施したためコスト増となった。水道光熱費等のコストが増加している中ではあるが、目標達成に向けて引き続き経費削減に努めたい。

(4) (公財) 大阪府保健医療財団

資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

委 員：「検診車によるセット検診」は、収益はあるのか。

- 法人：セット検診としたからといってそれだけで収益増とはならないが収益は発生する。
- 委員：検診車の台数が限られているとあるが、セット検診のニーズは高いのか。今後、検診車を増やす計画はあるか。
- 法人：現在検診車は全部で7台（胃がん検診用3台、子宮がん検診用1台、乳がん検診（マンモグラフィ）用2台、肺がん検診用1台）あり、市町村の要望も踏まえつつ可能な範囲で実施しているところ。セット検診の場合、同日に複数受診できるのは受診者にとって時間的にも負担が軽いというメリットがある。今後、市町村からさらなる実施回数等の増等の要望があれば、財団の財務状況を踏まえつつ検診車の増（検診車1台あたり約6千万円程度）についても検討していきたい。
- 委員：セット検診を実施する場合、検診車を増やすとなると、子宮がん検診用、乳がん検診用のそれぞれ1台ずつの購入が必要となるのか。
- 法人：それぞれの検診に必要とする時間も違うため、ニーズも踏まえて検討する必要がある。
- 委員：乳がんの検診車は超音波検査も実施できるのか。超音波検査も実施できればさらにニーズが増えるのではと思うが。
- 法人：現在の検診車はマンモグラフィ専用である。
- 委員：検診車の数が限られているということを前提に目標値が設定されているが、中期的にみて、この点をどのように改善していくかという視点を持って今後取り組んでいくべきである。
「市町村の個別検診の受託件数」についても、市町村が現在契約している検診機関があり委託先を変更してもらうことは非常に困難との記載がある。非常に困難な中、法人として今後の目標値をどのように設定していくのか考え方をお聞かせいただきたい。
- 法人：受診者の受診場所の利便性も各市町村が契約する際の重要な要素であるためセンターから遠方となる市町村との契約はなかなか難しい。最終的に全市町村からの受託を目指すことは困難であるが、すぐに契約変更とならないにしても近隣の市町村を中心に営業を地道に行い、少しでも受託件数を増やしていきたい。
- 委員：「総合検診の受診者数」の戦略目標達成のための活動事項欄にトップセールスをはじめ営業活動の強化の記載があるが、トップセールスの効果は高いのか。
- 法人：過去実績としてトップセールスにより受託につながったケースもある。引き続き、トップセールスも含め営業活動の強化に努めていきたい。

(5) 堺泉北埠頭（株）

資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

- 委員：令和5年度は中古車の滞留が一部解消されるとのことだが、これは中古車の動き自体に大きな影響はないが、滞留する時間、リードタイムが短くなるため一部解消されるという理解でよいか。
- 部局：その通り。
- 委員：中古車輸出の動きに関しては、若干細ってきているイメージを持っているが、そういうわけではないという認識でよいか。
- 部局：その通り。
- 委員：今年度が中期経営計画の最終年度となっているが、「売上高営業利益率」について、中期経営計画よりも目標値を低く設定している理由はなにか。

- 部 局：令和 4 年度から 6 年度にかかる施設の賃借料が令和 3 年度に見直され、中期経営計画を策定した令和 2 年度の時点において想定していた金額よりも減少している。また、令和 5 年度の施設賃借料については、国の直轄工事等の調整により、元々アスファルト舗装を行う予定でいたところを砕石舗装に変更したこと等により、貸付単価が安くなり、中期経営計画策定時の想定以下の金額となったため、「売上高営業利益率」の目標を中期経営計画よりは下げている。
- 委 員：スペックが下がったので、単価も下げざるを得なかったという理解でよいか。
- 部 局：その通り。
- 委 員：「売上高」や「売上高営業利益率」は令和 5 年度の目標値が中期経営計画より低くなっているが、それに反して、「純資産額」は中期経営計画の最終年度目標値を約 2 億円上回っている。これは令和 4 年度以前の業績が良かったということか。
- 部 局：その通り。
- 委 員：最重点目標である「埠頭上屋・荷捌き地の利用稼働率」は中期経営計画の目標値よりも高い値を設定しているが、「売上高」は中期経営計画より低い。この理由はなにか。
- 部 局：中古車ストックヤードの関係で稼働率自体はかなり高めに出ているが、やはり上屋の賃借料が中期経営計画策定時より下がっている等の理由で、トータルで見ると売上高は中期経営計画と比べて下がっている。
- 委 員：「売上高」と「売上高営業利益率」について、中期経営計画と比べマイナスの目標となっているため、資料に理由を記載しておくべき。